

「特別活動」の事例

個 別 の 人 権 課 題		インターネットによる人権侵害		
校 种	特別支援学校	3 つ の 側 面	知 識 的 側 面	○
対 象 学 年 等	高等部全学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	○
教 科 等	特別活動		技 能 的 側 面	◎
内 容 等	生徒会を中心としたSNSの安全な利用についての取組			

1 目 標

学校の人権教育の目標は「自己と他者の思いを受け止め、大切にできる児童生徒の育成」であり、高等部の特別活動の重点目標は「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。」「集団や社会の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする態度を養う。」「自分のことを知り、生き方を考える力を養う。」の3点としています。

2 概 要

高等部の生徒の約半数が様々な公共交通手段を用いて自力で通学しており、その際の安全を確保するため、携帯電話等の校内への持ち込みを認めています。学校で決められた携帯電話等を使う際のルールを各家庭で確認したうえで学校に申請し、校内では専用のロッカーに電源を切って保管しています。

生徒会では、日常生活で生じるSNSを介した人間関係のトラブルをなくしたいと考え、生徒会執行部が中心となってSNSの安全な利用の方法についての意見交換会や生徒集会を開催し、問題が起こったときの解決方法だけではなく、人間関係におけるコミュニケーションの重要性や、相手の立場に立って考えられる想像力をもつことの大切さについて考える機会をもちました。

3 指導計画

- (1) 通信事業会社の専門家を招聘したSNSの安全な利用に係る講習会（1時間）
- (2) 生徒会執行部と希望生徒によるSNSに関する意見交換（2時間）
- (3) 生徒会執行部による意見集約（2時間）
- (4) 生徒集会での発表（1時間）

4 人権教育との関わり

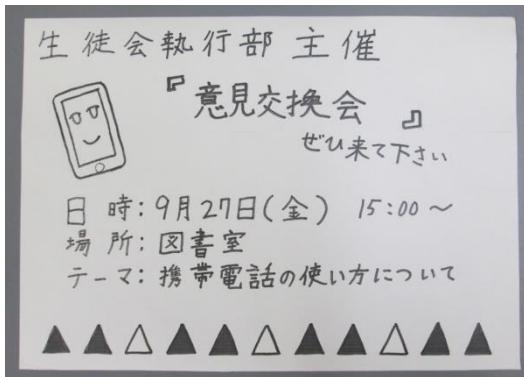
「インターネットによる人権侵害」は、「人権教育・啓発に関する基本計画」で示されている個別の人権課題の一つです。本実践では、携帯電話やスマートフォンを使用する日常生活で実際に起こっていることに基づいて、生徒自身が問題意識をもち、生徒会執行部が中心となって全校生徒で取組を進めています。本実践では、直接の会話に比べてSNS上の会話で誤解が生じやすくなる理由を考えさせたり、SNSを通じたやりとりの中では相手が置かれている状況を想像しようとする意識が低くなってしまうことに気付かせたりするなどして、相手を傷付けるやりとりになってしまいかを各自で冷静に考え方を育む工夫した取組となっています。

3つの側面については、次のような内容を育成することができると考えられます。

価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
技 能 的 側 面	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能

5 実際の様子と生徒の感想

意見交換会の様子



全校集会での発表の様子



生徒会執行部が啓発ポスターを作成して、校内に掲示しました。大切なメッセージを全校生徒で共有します。



みんな熱心に議論しています。「相手に分かりやすい言葉で伝えることが大切」「相手のことを考えて連絡するべき」「困ったことがあればすぐに相談しよう」など、積極的に意見を出し合いました。

■■■ 3つの側面との関わりが見られる生徒等の感想（抜粋）より ■■■

【価値的・態度的側面】

- ・全校集会の発表がとても見やすくわかりやすかった。SNSのことを考えていくと、顔を合わせて直接会話することの大切さに気付いた。

【技能的側面】

- ・特にSNS上でのあいまいな表現は誤解を招き、ときには相手を傷付けてしまうことがあることがわかったので、きちんと伝えていこうと思う。
- ・自分と同じような思いや悩みをもっている人が多いことがわかったので、何か困ったことがあれば先生や友達に相談してみようと思った。
- ・相手のことを考え、良いこと・悪いことを自分でしっかりとと考え、判断する力が必要だと思った。